



平成 30 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 日成ビルド工業株式会社  
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 森岡 篤弘  
(東証 1 部・コード番号 1916)  
問合せ先 執行役員 経営戦略本部 部長 島田 英樹  
電話番号 03-5418-5903

## 単独株式移転による持株会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月 28 日開催予定の定時株主総会における承認を前提に、平成 30 年 10 月 1 日（予定）を期日として、単独株式移転の方法により「株式会社スペースバリューホールディングス」（以下、「持株会社」という。）を設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式移転は、当社の単独株式移転によるものであるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### 1. 単独株式移転による持株会社設立の背景

当社グループは、安定的な経営基盤の確立による持続的な成長の実現に向けて、収益力・競争力の強化のための戦略的な投資を実施するとともに、グループ内事業の連携深化によるワンストップソリューションを展開し、グループシナジー効果の最大化を推進しております。

今後更なる成長戦略を推進していくうえで、グループ事業を支える組織体制並びに経営管理体制の再構築が必要と判断し、持株会社体制に移行することといたしました。

#### 2. 単独株式移転による持株会社設立の目的

当社グループは、以下の目的をもって持株会社体制に移行します。

##### (1) 企業価値の最大化

グループ経営と業務執行を明確に分離したうえで、環境変化やグループ経営課題に柔軟かつ迅速に対応していく全体最適経営を行い、企業価値の最大化を目指します。

##### (2) グループシナジー効果の最大化と経営の効率化

適時かつグループ横断的な連携戦略の強化と各事業会社における責任と役割の明確化により、グループシナジー効果の最大化と経営の効率化を図ります。

##### (3) コーポレート・ガバナンス強化

持株会社によるグループ内部牽制機能の充実を進めることにより、グループ全体のコーポレート・ガバナンスを強化します。

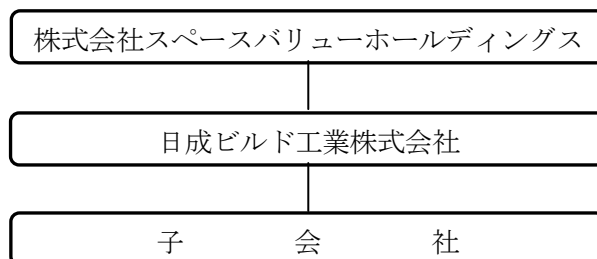
なお、本株式移転に伴い、当社株式は上場廃止となりますが、新たに設立する持株会社の株式について東京証券取引所への新規上場を申請する予定です。上場日は、東京証券取引所の審査によりませんが、持株会社の設立登記日（株式移転効力発生日）である平成 30 年 10 月 1 日を予定しております。

### 3. 持株会社体制への移行手順

当社は、次に示す方法により持株会社体制への移行を実施する予定です。

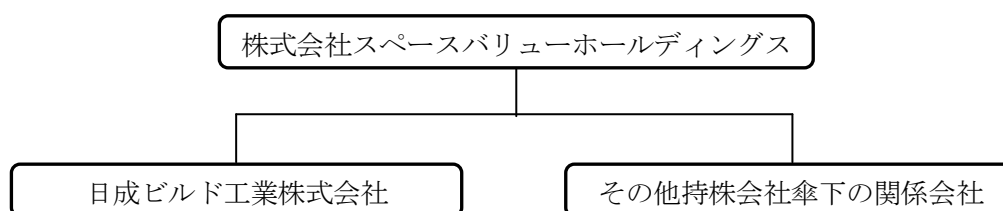
#### 【ステップ1】株式移転による持株会社設立

平成30年10月1日を期日として本株式移転により持株会社を設立することで、当社は持株会社の完全子会社となります。



#### 【ステップ2】持株会社設立後の体制

持株会社設立後は、グループ全体の経営資源の効果的な配分を行うため、組織再編手法等を用いてグループ企業の戦略的な再編を速やかに実施します。



### 4. 株式移転による持株会社設立の要旨

#### (1) 株式移転の日程

定時株主総会基準日	平成30年 3月31日 (土)
株式移転計画書作成承認取締役会	平成30年 5月10日 (木)
株式移転計画書承認定時株主総会	平成30年 6月28日 (木) (予定)
上場廃止日	平成30年 9月26日 (水) (予定)
持株会社設立登記日 (効力発生日)	平成30年 10月 1日 (月) (予定)
持株会社株式上場日	平成30年 10月 1日 (月) (予定)

但し、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

#### (2) 株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

#### (3) 株式移転に係る割当ての内容 (株式移転比率)

	株式会社スペースバリューホールディングス (完全親会社)	日成ビルド工業株式会社 (完全子会社)
株式移転に係る割当ての内容	1	1

(注)

① 株式移転比率

本株式移転の効力発生日の前日における最終の株主名簿に記録された当社普通株式を保有する株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

② 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転においては、当社単独の株式移転によって持株会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様の不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様の所有する当社普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

④ 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤ 株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式 35,556,584株（予定）

但し、本株式移転の効力発生日に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本株式移転の効力発生日時点において当社が保有する自己株式1株に対して、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。これに伴い、当社は一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、その処分方法については決定次第お知らせいたします。

(4) 株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行している新株予約権については、当社新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当社新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権が交付され、割当てられます。

なお、当社新株予約権の総数は1,051個（平成30年5月10日時点）であります。

また、新株予約権付社債については、当社は発行しておりません。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所市場第一部への新規上場（テクニカル上場）を申請する予定であり、上場日は、平成30年10月1日（月）を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、当社株式は、平成30年9月26日（水）に上場廃止となる予定であります。

なお、上場廃止日については、東京証券取引所によって、その規則等に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

5. 株式移転の当事会社の概要（平成30年3月31日現在）

(1) 名称	日成ビルド工業株式会社		
(2) 所在地	石川県金沢市金石北三丁目16番10号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森岡 篤弘		
(4) 事業内容	プレハブ建築商品の設計、製造、施工及びレンタル並びに立体駐車場の設計、製造、施工及びメンテナンス等		
(5) 資本金	7,002百万円		
(6) 設立年月日	昭和24年10月13日		
(7) 発行済株式総数	35,556,584株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	15.84%	
	有限会社森岡インターナショナル	6.40%	
	BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES	4.78%	
	LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS		
	日本マスタートラスト信託銀行（信託口）	4.64%	
	株式会社北陸銀行	3.77%	
	株式会社北國銀行	3.67%	
(10) 最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）			
決算期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
純資産	20,724百万円	26,317百万円	30,339百万円
総資産	52,690百万円	72,618百万円	82,246百万円
1株当たり純資産	586.82円	715.78円	832.86円
売上高	55,525百万円	79,921百万円	76,563百万円
営業利益	4,277百万円	6,645百万円	4,128百万円
経常利益	4,492百万円	6,698百万円	4,397百万円
当期純利益	2,884百万円	3,917百万円	2,961百万円
1株当たり当期純利益	84.22円	111.66円	84.52円

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。平成28年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 株式移転により新たに設立する会社（持株会社）の状況（予定）

(1) 名称	株式会社スペースバリューホールディングス (英文名: SPACE VALUE HOLDINGS CO., LTD.)
(2) 所在地	石川県金沢市金石北三丁目16番10号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森岡 篤弘
(4) 事業内容	グループ各社の経営管理及びそれに附帯関連する業務
(5) 資本金	7,000百万円
(6) 決算期	3月31日

なお、株式移転により新たに設立する会社（持株会社）の役員体制につきましては、本日公表の「持株会社設立時の役員体制に関するお知らせ」をご参照ください。

## 7. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

## 8. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

以 上